

山形県と株式会社ゼンリンとの 連携協定について



ZENRIN

平成27年12月9日

山形県と株式会社ゼンリンとの連携協定締結の目的

目的（連携協定 第1条）

この協定は、山形県（甲）と株式会社ゼンリン（乙）とがそれぞれ有する資源を有効に活用し、密接な相互連携を行うことで、観光振興による地域の活性化と空き家対策の推進による安全安心な地域社会の構築を図るとともに、わかりやすい地図情報の提供を通じて、道路利用者の利便性向上と利用拡大を図ることを目的とする。



山形県と株式会社ゼンリンとの連携事項

連携事項（連携協定 第2条）

県とゼンリンは前条の目的を達成するため、次に掲げる項目について協力する。

1. わかりやすいドライブマップ等の作成に関すること。
2. 道の駅の魅力向上と周遊観光の促進に関すること。
3. 道路関連情報と地域情報の共有に関すること。
4. 空き家の把握と対策の推進に関すること。
5. その他甲乙協議により決定したこと。

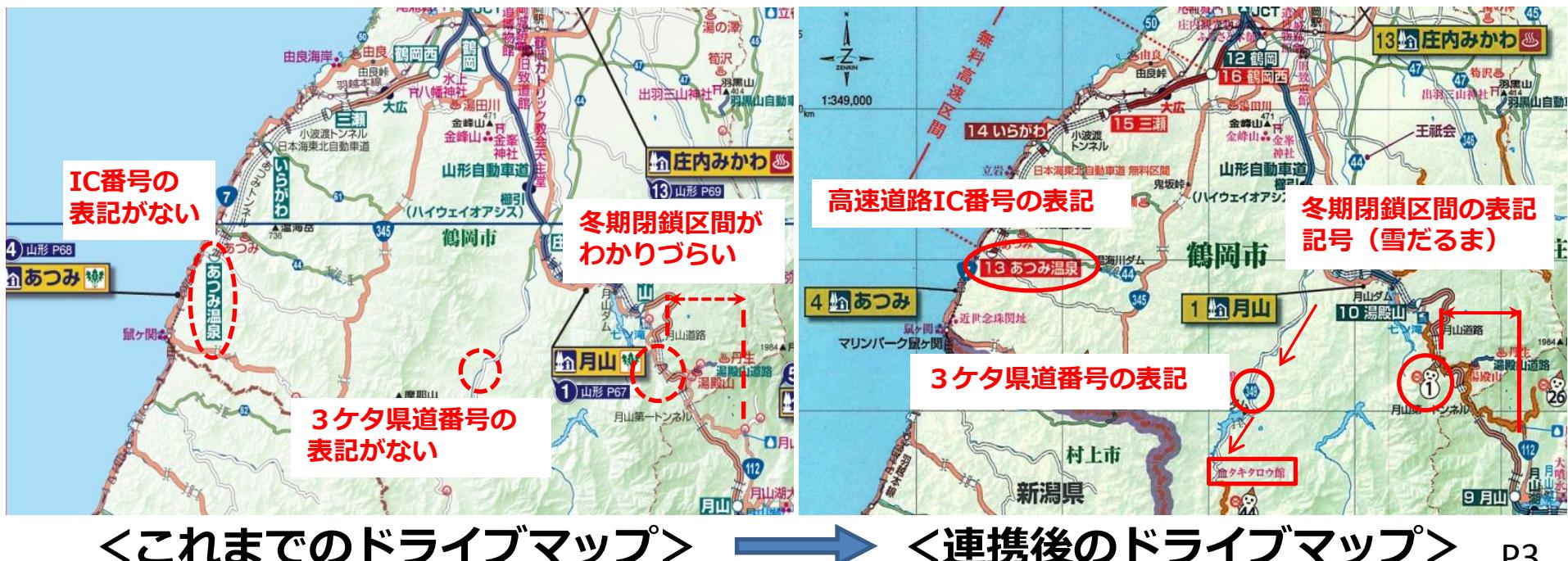
1～4の項目について、次ページ以降で具体的な内容を説明

1. わかりやすいドライブマップ等の作成に関するこ

ゼンリンのノウハウによるこれまでのドライブマップに対し、道路管理者である県の視点や保有情報を加えることにより、道路利用者にとって、より「わかりやすい」ドライブマップを作成することで、観光振興等に寄与する。

例

- ①漢字が読めない外国人でもわかるように高速道路ICの固有番号を表記する。
- ②観光地へのアクセスルートとなる3ヶタ県道番号を表記する。
- ③よりわかりやすい記号を活用し冬期閉鎖区間を表記する。 等



2. 道の駅の魅力向上と周遊観光の促進に関すること

- 全国における道の駅の情報を有するゼンリンから、優良な道の駅の事例を駅長会議等で紹介してもらうことにより、山形の道の駅のレベルアップを図る。
- 「やまがた『道の駅』車旅案内」を継続的に発行し、駅長等から得られた旬の情報や、おすすめドライブルートの提供等により、道の駅を拠点とした周遊観光を促進させる。

株式会社ゼンリン

ZENRIN

8年間の道の駅関連書籍の
作成実績から得られた
優良道の駅の事例を紹介



駅長から得られる利用者の動向
道の駅の新たな取組み等



道の駅の駅長等が集まる会議
(県と国交省が事務局)



駅長から得られた情報を基に、
より魅力的な紙面を作成

- ・エリア別観光記事
- ・おススメドライブルート
- ・道の駅一覧 等を掲載

道の駅（18ヶ所）や
高速道路のSA・PAを中心に
配布（3万部～4万部）

道の駅を拠点とした周辺地域の
周遊観光情報を掲載



3. 道路関連情報と地域情報の共有に関するここと

道路関連情報（開通情報、交差点標識情報等）をタイムリーに情報共有することにより、地図情報配信までのタイムラグを短縮して、カーナビや道路地図を使用して運転する道路利用者の利便性向上を図る。



- 県が所有する道路関連情報
 - ・道路の開通に関する情報
 - ・新たに設定する交差点名の情報

- 地域情報・観光情報
 - ・景観の良いルート、ビューポイント
 - ・観光案内所、拠点情報
 - ・選奨土木遺産など

情報
提供
適時

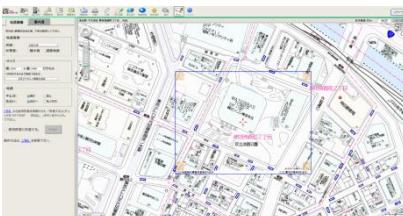
【現在】

ゼンリンが独自に公表資料や現地の調査を行い、新規道路等の変更箇所を把握している。
このため、調査のタイミングによっては、調査結果の反映が数年かかることがある。

ZENRIN

情報に応じたタイムリーな
現地調査の実施が可能になる

- 道路情報や交差点情報を迅速に地図情報へ反映される
- 地域・観光情報の配信



住宅地図関連商品



カーナビ・携帯ナビ



主要ポータルサイト地図



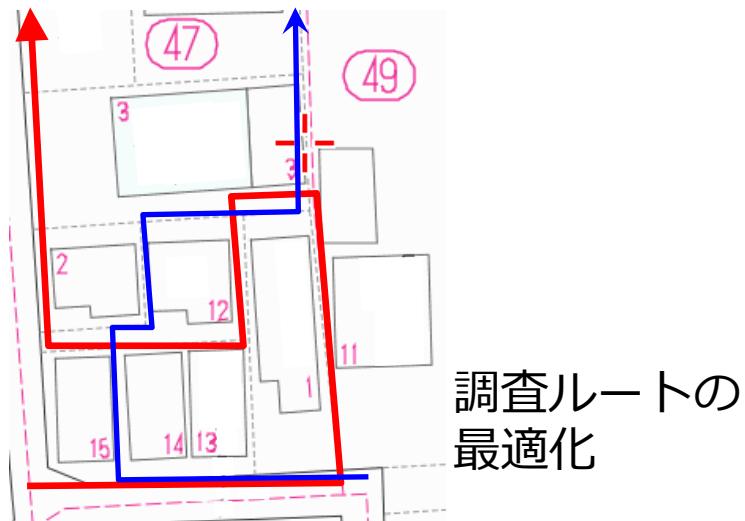
徒歩調査



専用車両調査

4. 空き家の把握と対策の推進に関すること

ゼンリンが住宅地図作成で培った現地調査や空き家の判断基準のノウハウを、県・市町村の空き家担当者に提供することで、空き家の実態把握を推進し、安全安心な社会の構築を図る。



- 市町村空き家担当者会議での講師
 - ・効率的な調査実施方法
 - ・空き家の判断基準
 - ・調査様式の提案等

- 空き家調査方法のマニュアル作成に向けた共同研究
 - ・現地踏査方法の確立
 - ・調査様式の統一化等

実態把握

空き家対策（施策）への利活用